

令和4年2月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

令和4年2月3日 開会

令和4年2月3日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [2月3日(木)]

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第1号 (滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定に ついて)	3
日程第4 議案第1号から議案第6号まで一括議題 (滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正す る条例の制定について 他5件)	5
閉会	10

令和4年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年2月3日

開会 午後2時35分

閉会 午後2時55分

令和4年2月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会 会議録

招集年月日 令和4年2月3日（木曜日）

招集場所 広域連合議会議場（大津市民会館 2階 小ホール）

会議に出席した議員（16名）

1番	佐藤健司	2番	和田裕行
4番	小西理	6番	川那辺守雄
8番	岩永裕貴	9番	栢木進
10番	生田邦夫	11番	福井正明
12番	小椋正清	13番	平尾道雄
14番	堀江和博	15番	西田秀治
16番	有村国知	17番	中島政幸
18番	野瀬喜久男	19番	久保久良

会議に欠席した議員（3名）

3番	藤井勇治	5番	橋川渉
7番	野村昌弘		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	宮本和宏	副広域連合長	伊藤定勉
副広域連合長	仁科芳昭	事務局次長	山田裕子
総務企画課長	池田征史	業務課長	磯口みのり
業務課副参事	池田奈美	業務課副参事	平居壽行

職務のため出席した者の職氏名

書記	井口明洋	書記	藤川和寛
----	------	----	------

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発議第 1 号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する
規則の制定について)
- 第 4 議案第 1 号から議案第 6 号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の
一部を改正する条例 他 5 件)

会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発議第 1 号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する
規則の制定について)
- 第 4 議案第 1 号から議案第 6 号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の
一部を改正する条例 他 5 件)

議事の経過

開会 午後 2 時 3 5 分

(開会 開議)

○副議長（西田秀治君） ただいまから、令和 4 年 2 月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、野村議長から病気療養により本日の定例会を欠席される届出がありましたので、副議長である私、西田が議事を進めさせていただきます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は 16 名、欠席議員は 3 名。欠席議員は、藤井勇治議員、橋川渉議員、野村昌弘議員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

(日程第 1)

○副議長（西田秀治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 97 条の規定により、16 番 有村国知議員、17 番 中島政幸議員を指名いたします。

(日程第 2)

○副議長（西田秀治君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（西田秀治君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

(日程第 3)

○副議長（西田秀治君） 日程第 3、発議第 1 号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会

議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。なお、発言につきましては全て自席でお願いします。

○10番（生田邦夫君） はい、議長。

○副議長（西田秀治君） はい、10番 生田邦夫議員。

○10番（生田邦夫君） 発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を説明させていただきます。

本案につきまして、改正内容は次の2点でございます。

1点目は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会におきましても女性をはじめ多様な人材の議会への参画を促す環境整備の一環として、育児、看護、介護及び配偶者の出産補助等による会議の欠席について明文化し、併せて出産に伴う欠席期間の範囲を明文化するものでございます。

2点目につきましては、デジタル化政策の一環として、現在、請願者に対して提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印のいずれかとし、併せて請願者が法人の場合の規定について新たに整備するものでございます。以上が発議第1号の提案理由でございます。

本提案につきましては、広域連合議会会議規則第15条の規定により多賀町議会選出の久保久良議員のご賛同をいただきまして提案させていただきます。何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（西田秀治君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、発議第1号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第1号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

発議第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○副議長（西田秀治君） ご着席ください。起立全員であります。よって、発議第1号は、

原案のとおり可決されました。

(日程第4)

○副議長(西田秀治君) 日程第4、議案第1号から議案第6号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(宮本和宏君) はい、議長。

○副議長(西田秀治君) はい、広域連合長。

○広域連合長(宮本和宏君) 本日、議員の皆様方のご参集のもと令和4年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、諸案件の審議をお願いすることに当たりまして、その概要をご説明いたしますとともに諸般の報告をさせていただきます。

まず、当広域連合の「医療費の動向」について申し上げます。被保険者数は、令和3年12月末現在18万6,642人であり、制度開始から約5万3千人余り増加しておりますが、昨年4月以降に限定すると人数で約2,500人、率にして約1.4%の伸びとなっております。

医療給付費につきましては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受け、全体としては対前年度比で2.63%減少しました。また、一人当たり医療費につきましても同じく3.93%減少しました。

今年度につきましては、昨年11月分までの状況ではございますが、医療給付費全体では、令和2年度比でプラス3.21%となっておりますが、コロナ禍以前の令和元年度と同じ水準には戻っておらず、後期高齢者においては、若い世代に比べて受診控えで減少した患者の戻りが鈍いとみられます。新型コロナウイルス感染症につきましては、今年に入りましてから全国、県内とも1日当たりの新規感染者数がこれまでと比べて大幅に増加するなど依然として終息の兆しは見え、その感染拡大が医療費に及ぼす影響については引き続き注視する必要があると考えております。

後期高齢者の医療機関等での窓口負担割合の見直しにつきましては、関連法の改正により施行日が本年10月1日となりました。これによりまして、一定以上の所得を有する後期高齢者について医療機関等での窓口負担割合が1割から2割へと見直されることとなりますが、一方で、見直しの対象となる被保険者については、経過措置として窓口負担額の

上昇を抑制するための配慮措置が、施行後3年間講じられることになりました。これらの制度改正につきましては、被保険者にご理解いただけるよう国や県、市町と一体となって丁寧な説明及び周知広報に努めてまいりたいと考えております。お力添えよろしく願いいたします。

次に「第8期保険料率の改定」について申し上げます。令和4・5年度の第8期におきましては、団塊の世代が75歳に到達することによる被保険者数の増加や医療の高度化に伴う医療費の増加が見込まれるほか、保険料率算定に影響する高齢者負担率や賦課限度額の引上げが予定されています。さらには、先ほども申し上げましたとおり来年度は窓口負担割合の変更が行われるなど、後期高齢者医療を取り巻く環境が厳しさを増すことから第8期の保険料率につきましては、被保険者の負担の増加に配慮するとともに健全な財政運営を確保することを第一義として慎重に検討してまいりました。

この結果、保険料率といたしましては、被保険者均等割額は46,160円、所得割率は8.70%となり、一人当たり平均保険料は年額74,018円となりました。第7期と比べますと均等割額では648円増加しますが、所得割率は据え置きまして、一人当たり平均保険料で381円、0.52%上昇での改定としております。議員各位におかれましては、第8期保険料率の改定につきまして、ご理解をいただき、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出しております議案につきまして、ご説明いたします。

議案第1号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもので、主な改正内容は次の2点でございます。

1点目は、令和4・5年度の第8期保険料率につきまして被保険者均等割額を45,512円から46,160円へと改めるものでございます。なお、所得割率の改正はございません。

2点目は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和4年度から賦課限度額を64万円から66万円へと改めるものでございます。

議案第2号、議案第3号は、令和3年度の当広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算でございます。

議案第2号の一般会計補正予算につきましては、各事業の執行状況を精査したことなど

によりまして3, 196万3千円を減額するものでございます。

議案第3号の後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によります保険給付費の減少などによりまして13億1, 213万8千円を減額するものでございます。

議案第4号及び第5号は、「令和4年度当初予算」でございます。

議案第4号の一般会計では、歳入歳出総額が1億8, 315万6千円であり、保健事業と介護予防等との一体的な実施事業への移行等によりまして、令和3年度と比べまして1, 567万7千円、7.9%の減としております。主な内容としましては、地域の特性を生かした健康づくり事業への財政支援や市町に交付する保険者努力制度交付金について計上しており、引き続き市町と協力して事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、議案第5号の特別会計は、歳入歳出総額を1, 709億7, 483万1千円で、令和3年度と比べて66億6, 320万8千円、4.1%の増としております。特別会計の大半を占める保険給付事業につきましては、被保険者数や一人当たり医療給付費の伸びを勘案し1, 690億2, 643万5千円を計上し、対前年度比3.9%増を見込んでおります。

なお、医療費の適正化に関する事業についても引き続き取り組み、後期高齢者医療制度の適正な運営に努めてまいります。

また、保健事業では、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業に要する費用として約4億8千万円を計上しており、市町との連携をさらに深め着実に事業が実施されるよう取り組んでまいります。

最後に議案第6号は、広域連合公平委員会の中川幸雄委員が令和4年3月31日で任期満了となるのに伴いまして、引き続き公平委員会委員として選任することにつきまして議会の同意をお願いするものです。

以上、6件の議案につきまして、ご審議いただきますようお願い申し上げます。どうかよろしくお願いたします。

○副議長（西田秀治君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第1号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第1号「滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長(西田秀治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第2号「令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長(西田秀治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第3号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第3号「令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長(西田秀治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第4号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第4号「令和4年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長（西田秀治君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第5号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第5号「令和4年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長（西田秀治君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号に対する通告による質疑はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第6号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りをいたします。

議案第6号「滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長（西田秀治君）　ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして令和4年2月　滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会　午後2時55分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

令和4年2月3日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長 西 田 秀 治

署 名 議 員 有 村 国 知

署 名 議 員 中 島 政 幸